



きずな

広報 たがみまち

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



第7回温泉まつい 縁日開催!

2016

平成28年

10

No.563

羽生田小学校4年生が制作した竹を使ったあかり40個が
縁日に花を添えました

平成27年度 田上町決算報告 一般会計の歳入・歳出決算

田上町の家計簿

町の平成27年度決算が、9月の町議会定例会で認定されました。

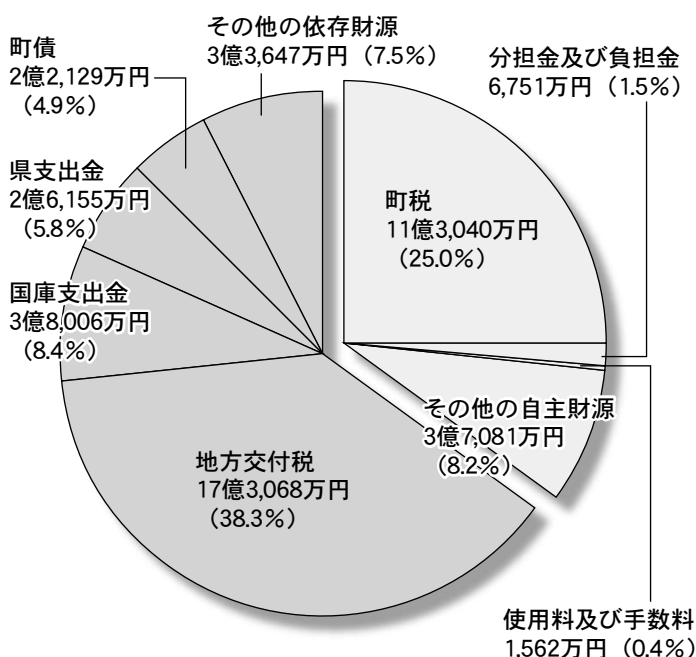
みなさんから納めていただいた税金や、国・県からの交付金、補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

一般会計

歳入

総額 **45億1,439万円**

(自主財源…35.1% 依存財源…64.9%)



◆町税

町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税。

◆分担金及び負担金

町の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するもの。竹の友幼稚園保育料、各種検診受診料など。

◆使用料及び手数料

町の施設を利用したり特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担を徴収するもの。老人福祉施設使用料、住民票等交付手数料など。

◆地方交付税

全国の地方公共団体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金。

◆国庫支出金・県支出金

特定の事業に対し国や県から支出されるお金。(補助金、負担金、委託金など)

◆町債

大きな事業を行う場合など、国や県、金融機関などから借り入れるお金。

◆民生費

子育て支援、高齢者・障がい者福祉などの経費。

◆総務費

町の全般的な管理、選挙、税務、戸籍などの経費。

◆公債費

借入金(町債)の返済。

◆土木費

道路・河川・公園整備、除雪などの経費。

◆教育費

小中学校管理運営、文化・スポーツ振興などの経費。

◆衛生費

ごみ処理、健康増進、環境保全などの経費。

◆商工費

商工業の振興、観光事業、湯っ多里館などの経費。

◆農林水産業費

農業・林業の振興、農業委員会などの経費。

◆消防費

消防、防災などの経費。

◆議会費

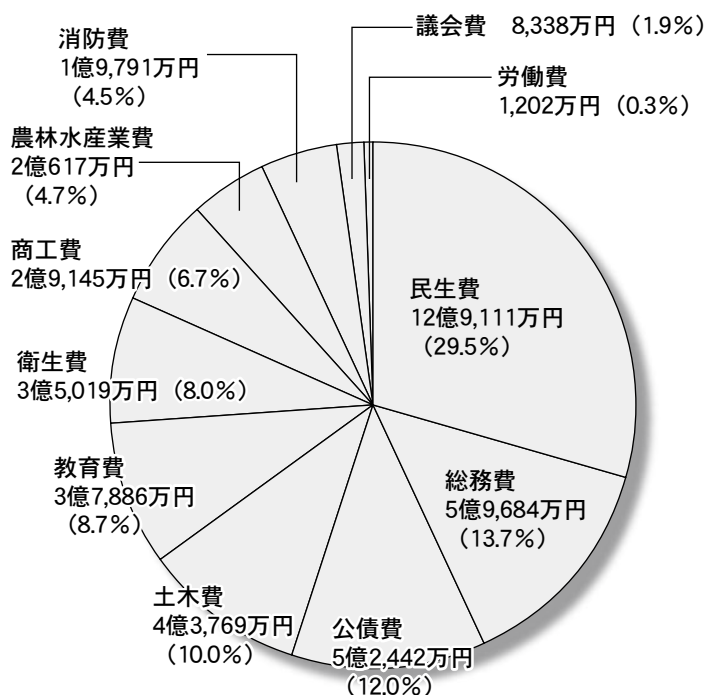
町議会運営のための経費。

◆労働費

雇用対策、地方バス路線などの経費。

歳出

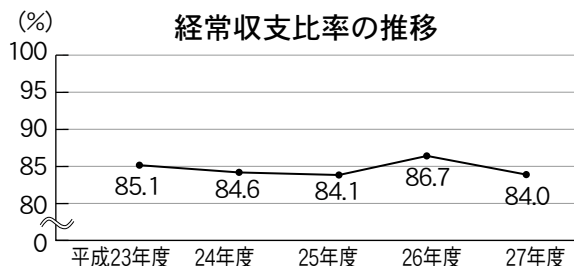
総額 **43億7,004万円**



経常収支比率 84.0%

(平成26年度 86.7%)

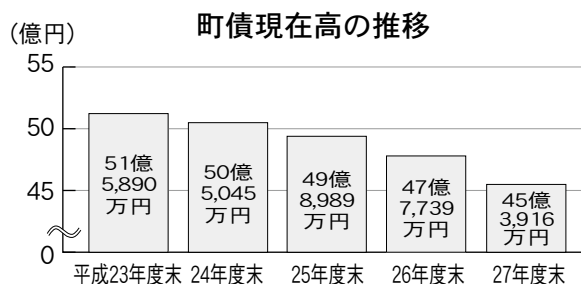
経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年度経常的に入ってくるお金が、職員の人件費や公共施設の維持管理経費、長期借入金の返済など経常的な支出にどの程度の割合で使われているかを示すものです。通常70～80%程度が望ましいとされています。



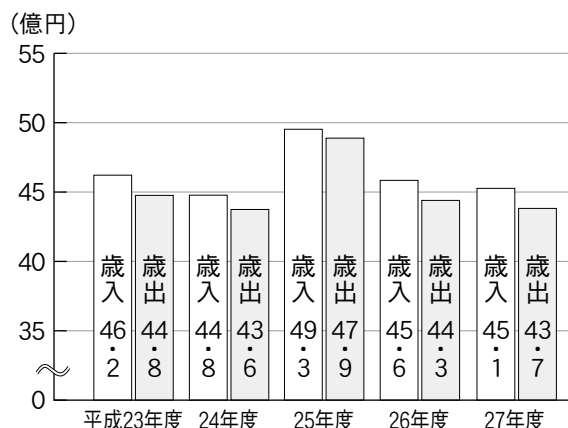
町債現在高 45億3,916万円

(平成26年度末 47億7,739万円)

町債とは、地方公共団体が道路整備や建物建設など、ある年度に多くのお金が必要な場合、国や県、金融機関などから借り入れる借金のことです。



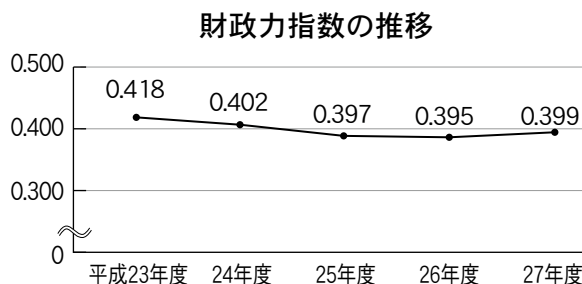
一般会計の決算規模の推移



財政力指数 0.399

(平成26年度 0.395)

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が多いほど指数が大きくなり、1,000を越えると国からの交付税が配分されません。



特別会計

会計名	歳入	歳出
下水道事業	5億5,819万円	5億4,857万円
集落排水事業	7,230万円	6,818万円
国民健康保険	16億5,101万円	15億9,670万円
後期高齢者医療	1億571万円	1億274万円
訪問看護事業	5,123万円	3,877万円
介護保険	11億9,703万円	11億3,774万円

水道事業会計

収益的収入	2億4,930万円	収益的支出	2億5,933万円
資本的収入	28万円	資本的支出	8,161万円

【用語解説】

■一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計。

■特別会計

特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業の経理を他の会計と区別するために設ける会計。(田上町の特別会計は左表のとおり)

■自主財源

町が自ら調達することができる収入。町税、分担金・負担金、使用料・手数料など。

■依存財源

自主的に収入できる自主財源に対し、国や県から交付される財源。地方交付税、国・県支出金、町債など。

平成27年度決算に基づく

健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政状況が健全であるかどうかを判断する目安として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、公表することが義務付けられました。

算定の結果、指標が「健全化判断比率」においては早期健全化基準(または財政再生基準)、「資金不足比率」においては経営健全化基準を上回ると、それぞれ財政健全化計画(または財政再生計画)、経営健全化計画を策定し、財政状況の改善努力を図らなければなりません。

本町の平成27年度決算に基づく各指標を算定した結果、いずれも基準を超えるものはなく健全な財政状況でしたので、次のとおりお知らせします。

■健全化判断比率

(単位：％)

区 分	田上町の比率			早期健全化基準	財政再生基準
	平成27年度決算	平成26年度決算	平成25年度決算		
実質赤字比率	— ※	— ※	— ※	15.00	20.00
連結実質赤字比率	— ※	— ※	— ※	20.00	30.00
実質公債費比率	12.8	13.1	13.5	25.0	35.0
将来負担比率	49.8	62.8	76.7	350.0	

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とも黒字のため赤字比率は算定されず、表示は「—」となります。

■資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	田上町の比率			経営健全化基準
	平成27年度決算	平成26年度決算	平成25年度決算	
水道事業会計	— ※	— ※	— ※	20.00
下水道事業特別会計	— ※	— ※	— ※	20.00
集落排水事業特別会計	— ※	— ※	— ※	20.00

※いずれの会計とも資金不足がないため資金不足比率は算定されず、表示は「—」となります。

【用語の説明】

- *実質赤字比率……………一般会計等における赤字の額を指標で表したものの。
- *連結実質赤字比率……………町の全会計を合算した赤字の額を指標で表したものの。
- *実質公債費比率……………借入金およびこれに準じるものの返済がどれくらいかを指標で表したものの。
- *将来負担比率……………一般会計等の借入金や将来支払う見込みのある負担など現時点での将来負担額を指標で表したものの。
- *資金不足比率……………公営企業ごとの資金不足額を事業規模に対する割合で表したものの。

以上のとおり、「健全化判断比率」、「資金不足比率」のいずれの指標とも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っており、また平成26年度決算と比べても比率が下がって(改善されて)いるため、健全な財政状況であると判断できますが、今後も引き続き適切な財政運営に努めてまいります。

問い合わせ：役場総務課財政係 ☎57-6222



平成28年 第6回田上町議会定例会

9月12日、第6回町議会定例会が招集され、9月27日までの会期で開催されました。提案した議案は合計13議案であり、所管の常任委員会及び決算審査特別委員会に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

条例の一部改正

- ▼田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正
- ▼児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、引用している条項にずれが生じることによる条例の一部改正。

契約

- ▼田上終末処理場汚泥処理施設機械設備(その2)改築更新工事請負契約
- ▼終末処理場の改築更新工事の關係で、8月26日に指名競走入札を実施しました。地方自治法の規定により、落札業者と本契約を締結するためには議会議決が必要であり、審議の結果、可決されました。(显工業・中越大栄特定共同企業体 6123万6千円)

補正予算

- ▼平成28年度田上町一般会計補正予算(第3号)
- ▽歳入歳出とも1926万1千円を増額し、総額を45億77

13万2千円としました。

【主な内容】

歳入では、分担金及び負担金においては、養護老人ホームへの新たな入所者に係る負担金の増額。繰入金においては、平成27年度の清算に伴う介護保険特別会計からの繰出金の受け入れ。諸収入においては、平成27年度に事業確定による社会福祉協議会からの補助金の返還の受け入れなど。

歳出では、総務費においては、インターネットに係るサーバの入れ替えに係る賃借料の増加。民生費においては、産休代替職員の賃金の増額、養護老人ホーム入所に係る入所措置委託料の増額、病児保育施設の建設に係る一部事務組合への負担金の追加。衛生費においては、平成28年10月より定期接種化となるB型肝炎委託料の増額など。土木費においては、道路修繕料の増額。消防費においては、曽根地区の防火水槽の補修工事費の追加。教育費においては、学校給食共同調理場の臨時調理員の雇

上げ賃金の増額など。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- ▽歳入歳出とも1887万円を

増額し、歳入歳出予算の総額を13億3687万円としました。

規約の変更

- ▼新潟県市町村総合事務組合規約の変更

▽加茂市・田上町消防衛生組合が「加茂市・田上町消防衛生保育組合」に名称を変更したこと、また、新たに、非常勤職員に対する公務災害に関する事務を新潟県市町村総合事務組合において、共同処理することとしたことから、新潟県市町村総合事務組合規約を変更しました。



平成27年度田上町各会計決算の認定

▽各会計とも原案どおり認定されました。(2〜4ページ)

みんな、まってるよ!

町立竹の友幼稚園 平成29年度入園児募集

入園対象者 生後3か月以上から満5歳までの乳児、幼児

入園基準

町内に住所を有し、保護者のいずれもが次に該当する、保育の必要性の認定（2号、3号認定）を受けた乳児、幼児

①就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応（一時預かりで対応可能な短時間の就労は除く））

・居宅内の労働（自営業、在宅勤務等）を含む。

②妊娠、出産

③保護者の疾病、障害

④同居又は長期入院等している親族の介護・看護（兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院・入所している親族の常時の介護、看護）

⑤災害復旧

⑥求職活動（起業準備を含む）

⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）

⑧虐待やDVのおそれがあること

⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

⑩その他上記に類する状態として町が認める場合

申込方法

「認定申請書兼竹の友幼稚園・保育園（所）入園（所）申込書」に必要事項を記入し、平成28年10月3日（月）から11月4日（金）までに竹の友幼稚園または役場教育委員会へ提出してください。

※以下の場合も申込書の提出をお願いします。

・広域入所（町外の保育所（園））を希望する場合

定員及び募集園児数

年齢	クラス	定員	募集園児数	年齢	クラス	定員	募集園児数
0歳児	2クラス	23人	21人	3歳児	3クラス	60人	19人
1歳児	1クラス	30人	17人	4歳児	2クラス	60人	1人
2歳児	2クラス	45人	15人	5歳児	2クラス	60人	1人

※募集園児数は定員に対して既存園児数を除いた人数となります。

保育内容

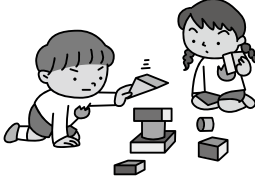
保育時間（保育必要量の認定区分により異なります）

保育必要量区分	保育時間	保育活動
保育標準時間	午前7時～午後6時	午前8時30分～午後3時45分頃まで
保育短時間	午前8時～午後4時	

※土曜日は希望保育

※日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

延長保育（保育必要量の認定区分により異なります）



保育必要量区分	延長保育時間	延長保育料
保育標準時間	午後6時～午後8時	<ul style="list-style-type: none"> ・常時延長保育が必要な世帯 月額2,000円 ・臨時又は緊急的に延長保育が必要な世帯 1時間200円
保育短時間	午前7時～午前8時 午後4時～午後6時 午後6時～午後8時	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時又は緊急的に延長保育が必要な世帯 <ul style="list-style-type: none"> → 1時間100円 → 1時間200円

その他

- (1) 「障がい児保育」を実施します。
- (2) 送迎については、3歳以上児を対象に希望により園児バスを運行しますが、運行条件などが合わない場合は家族の方からお願いします。
- (3) 入園当初、少しずつ保育時間を延ばす「ならし保育」を行う場合があります。

保育料

- ◆父母の平成28年度分の市町村民税所得割の税額により決定します。
- ◆保育料の納入は、原則として口座振替です。（振替日は毎月月末）
- ◆月の途中で入園（退園）したときは、在籍した日数の日割りの金額を徴収します。

田上町保育料基準額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		保育料基準額(月額)(単位:円)				
区	分	階層区分	3歳以上児		3歳未満児	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		A	0	0	0	0
市町村民税非課税世帯		B	1,800	1,600	2,600	2,300
市町村民税課税世帯	均等割の額のみ	C	7,300	6,500	10,800	9,700
	所得割 5,000円未満	D1	10,700	9,600	13,900	12,500
	所得割 5,000円以上 10,000円未満	D2	12,400	11,100	15,500	13,900
	所得割 10,000円以上 30,000円未満	D3	14,700	13,200	17,500	15,700
	所得割 30,000円以上 60,000円未満	D4	16,700	15,000	19,500	17,500
	所得割 60,000円以上 97,000円未満	D5	19,500	17,500	22,100	19,800
	所得割 97,000円以上 121,000円未満	D6	22,400	20,100	24,600	22,100
	所得割 121,000円以上 145,000円未満	D7	29,300	26,300	31,900	28,700
	所得割 145,000円以上 169,000円未満	D8	32,200	28,900	34,700	31,200
	所得割 169,000円以上 235,000円未満	D9	35,300	31,700	37,500	33,700
	所得割 235,000円以上 301,000円未満	D10	38,000	34,200	40,300	36,200
	所得割 301,000円以上 397,000円未満	D11	40,500	36,400	43,400	39,000
所得割 397,000円以上	D12	42,900	38,600	47,000	42,300	

申込・問い合わせ：竹の友幼稚園 ☎41-5530、町教育委員会 ☎57-6114

あなたの製品・加工品・農産物を 田上町の特産品としてPRしませんか？

ふるさと田上応援寄附金

お礼の品の協力者を募集します！

町では、9月1日からふるさと納税の大手ポータルサイト「ふるさとチョイス」でも『ふるさと田上応援寄附金』の申込み受け付けを開始しました。クレジットカードでの決済ができるようになり、全国から今まで以上に数多くのお申込みをいただいています。

また、「きずな6月号」で9月からのお礼の品の募集に、13事業所（団体）から27品目の応募がありました。お礼の品のラインナップが充実したことで、さらに注目度は上がってきています。

申し込み件数を比較

平成27年度(27年4月～28年3月)

平成28年度(9月のみ)

124件
(年間)



272件

1ヶ月間で昨年度1年間分の2倍以上！

町の特産品として、農産物・工芸品・加工品や工業製品など、「田上町にはこれだけの特産品がある！」ということをPRできました。また、全国にむけてそれぞれの商品PRや新たな顧客確保へとつながっています。町はこれからもお礼の品のラインナップにご協力いただける事業所、企業団体および個人を探しております。（募集要件等は下記をご覧ください。）

あなたの製品等を田上町の特産品としてPRしてみませんか。

■協力企業・事業所等の要件

○原則、本社（本店）、支社（支店）及び事業所、工場が町内にある企業・団体または個人であること。

■お礼の品の要件

○田上町の魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素をもつ商品等であること。

■特典協力者のメリット

○ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に商品を掲載

○町のホームページやチラシ等を通して、企業名、商品名等を広くPR

○商品発送時にパンフレットなどが同封できます。他商品のPRや販売促進

■申し込み手続きの流れ

①役場の下記連絡先へご一報ください。（取りまとめ業者に直接連絡していただいても結構です。）

②取りまとめ業者より手続きを説明します。（申し込み状況によっては、説明会を開催します。）

③申込書類を取りまとめ業者に提出します。

④審査後、「ふるさとチョイス」に掲載されます。

申込・問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

〔取りまとめ業者〕

レッドホースコーポレーション株式会社 ☎080-4056-3742

のら猫へエサを 与えるのはやめましょう!

おなかをすかせたのら猫にエサをやる気持ち、人としてとても大切なことだと思います。
・・・しかし、ちょっと待ってください!



エサを与えている方も、飼い主と同様に猫の管理者として責任を問われることをごぞんじでしょうか?

エサを与えるなら、猫の保護者として必ず不妊去勢手術を行い、ご近所に迷惑にならないようトイレを作ってフンやオシッコの面倒も見てあげてください。猫が人から愛されるようになるために、エサを与えたいという気持ちを抑え、これ以上、人から煙たがられるような不幸な猫を増やさないようにしましょう。



町では猫を捕獲できません

「のら猫で迷惑しているので町で捕獲してほしい」

このような問い合わせが町によせられますが、処分目的で勝手にのら猫と判断して捕獲することは「動物虐待」にあたることから、町では猫の捕獲はできません。



県で飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対し補助を実施しています

猫は、1回の出産で4～8匹の子猫を生まいます。のら猫が、いたずらに子猫の数を増やさないために、県では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対し、下記のとおり補助を実施しています。

- 対象 県内（新潟市を除く）に生息する『飼い主のいない猫』を保護し、県が指定する協力動物病院で手術を受けさせた県内（新潟市を除く）在住の個人または団体
- 補助額 オス 5,000円 メス 10,000円
※手術費用が補助額に満たない場合は実費とします。
- 補助期間 平成29年1月31日まで
※期間内でも補助額が150万円に達した時点で補助終了となります。

補助を受けるには事前申請が必要です。詳しくは、三条保健所（電話番号0256-36-2366）までお問い合わせください。

問い合わせ：役場町民課住民係 ☎57-6115

全国大会出場おめでとう

第39回全国 J O C ジュニアオリンピックカップ
夏季水泳競技大会

出場種目：50m自由形 100m自由形
土 橋 輝さん（羽生田）

第29回全日本高校・大学
ダンスフェスティバル（神戸）

出場種目：高校創作ダンスコンクール部門
清 水 郁 花さん（川船河東）

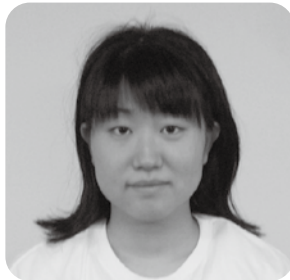
第40回全国高等学校総合文化祭
小倉百人一首かるた部門

出場種目：百人一首
近 藤 真由香さん（川船河東）

第31回
日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会
武 内 悠さん（川船河東）



土橋 輝さん



近藤真由香さん



清水郁花さん



武内 悠さん

成年後見制度講演会が開催されました

広く成年後見制度を知ってもらうために8月22日、総合保健福祉センターで初めて講演会が開催されました。

弁護士を講師に、判断能力が低下した人の財産管理や契約行為を支援する成年後見制度についてわかりやすく説明していただきました。

参加者は、自分や家族の場合に当てはめながら聴き、いざという時に制度を活用するための方法を学ぶことができ、成年後見制度への理解を深めていました。



田上町在宅医療介護連携推進多職種連携意見交換会が開催されました



医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために大切な事として、医療と介護が連携して、継続的に提供される必要があります。このためには、医師や看護師などの医療職及びホームヘルパーやケアマネジャーなどの介護職などによる多職種の連携が重要です。

町では、多職種連携の必要性や多職種同士の顔が見える関係づくりを図る意見交換会を9月10日、総合保健福祉センターで行いました。参加者から「医師の話が聞けて良かった」「介護の大変さがわかった」等の声が聞かれました。

住民のみなさまが住み慣れた田上町で生活し続けるよう、町としても医療と介護の連携を推進していきます。

2ヶ月児学級

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

下記の写真は、8月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。6月生まれの赤ちゃんは3人でしたが、当日は2組の参加でした。たくさんの愛情と笑顔に囲まれて成長して行ってほしいですね。

①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など

①吉田 慶美
②麗禾（れいか）
③実りある人生を送ってほしい。
成長しても感謝を忘れず謙虚な人になってほしい。

①椿 由佳理
②悠太（ゆうた）
③父親の名前から1文字とりたかったので。



交通安全フェスタ2016

9月25日、FMポートの佐藤重紀さんを「一日警察署長」に迎え、田上自動車学校で交通安全フェスタ2016が開催されました。子供から高齢者まで楽しく交通ルールやマナーを学べるイベントである交通安全フェスタ。暗くなってから外を出歩く時は、反射材の着用を呼び掛ける等、交通安全に対する意識の向上が図られました。



これで事故ナシ!交通指導所を設置しました

9月26日、秋の全国交通安全運動と合わせて、原ヶ崎に交通指導所を設置しました。

田上あじさいロータリークラブから寄贈された200個の梨を、「事故ナシ」と掛けて、交通安全の呼び掛けをすると共に、ドライバーに配布されました。



第7回湯田上温泉 温泉まつり

9月9日～10月1日の期間で、温泉まつりが開催されました。東龍寺で聴くクラシックコンサート、縁日、落語、華蔵院のお茶など豊富なイベントで、湯田上温泉から皆様への「おもてなし」がありました。どのイベントも大勢の方々の来場があり、とても賑わっていました！
(表紙に写真掲載)



第57回佐藤杯争奪町内駅伝競走大会



10月2日、第57回佐藤杯争奪町内駅伝競走大会が開催されました。天候が心配されていましたが、見事な秋晴れの駅伝日和となりました。結果は、総合の部「阿賀野市イケメンズ」、町内の部「とんざエル」、女子の部「元田上中女子」が優勝となりました。総合の部優勝選手からは、田上の風景を見ながら走れて最高だった。コースも走りやすいとの声が聴けました。みなさん走り終わった後は、チームの順位に関係なく、達成感に満ちた表情で、笑顔を浮かべていました。出場者のみなさん、本当にお疲れ様でした。

田上町立小学校親善体育大会陸上記録会

9月14日、田上小学校のグラウンドで陸上記録会が開催されました。当日、開会式では両小学校によるエール交換が行われ、大きな声でのエール交換から、記録会に臨む児童の意気込みが強く感じられました。児童達の夏休みの練習の成果が存分に発揮された素晴らしい記録会となりました。(結果は左ページ)



平成28年度 田上町立小学校親善体育大会

陸上記録会結果

(9月14日、田上小学校グランド)

男子

女子

(敬称略)

6 年 生				6 年 生			
100m		走り幅跳び		100m		走り幅跳び	
①三岡 翔 (田)	14"7	①吉田 裕 (田)	3m85cm	①門脇瑚羽 (羽)	15"6	①兵田真那実 (田)	3m62cm
②吉垣 翔 (羽)	15"0	②松岡慶太郎 (田)	3m82cm	②弦巻小晴 (羽)	16"2	②田代莉子 (田)	3m31cm
③牛腸瑛斗 (田)	15"8	③伊藤優生 (田)	3m23cm	③小柳香歩 (羽)	17"1	③稲垣汐音 (田)	3m05cm
80mハードル		走り高跳び		80mハードル		走り高跳び	
①山田朋英 (田)	15"5	①本間拓海 (田)	1m21cm	①小柳美月 (田)	15"1	①武田柚依 (羽)	1m19cm
②渡邊日向 (羽)	16"2	②山川心央 (田)	1m18cm	②中澤優李 (田)	18"1	②山川竜姫 (田)	1m16cm
③皆木奏多 (田)	16"4	③佐野雄道 (羽)	1m18cm	③栢森由茉 (田)	18"5	③粉川花世 (羽)	1m05cm
③笹川七楓 (羽)				③笹川七楓 (羽)	18"5		
1500m		4×100リレー		800m		4×100リレー	
①布施慎之助 (羽)	5' 39"5	①羽生田小Aチーム	1' 00"2	①野澤風乃 (田)	3' 01"1	①田上小Aチーム	1' 02"2
②鹿間楓弥 (羽)	5' 44"1	②田上小Aチーム	1' 00"7	②小林万莉 (羽)	3' 07"4	②羽生田小Aチーム	1' 03"4
③大湊 壮 (田)	5' 47"1			③山川さくら (羽)	3' 08"6		
5 年 生				5 年 生			
100m		走り幅跳び		100m		走り幅跳び	
①芳賀敬太 (羽)	15"9	①高橋泰雅 (羽)	3m37cm	①小柳杏海 (田)	17"2	①小林愛佳 (羽)	2m90cm
②刈田眺樹 (田)	16"0	②川住大智 (羽)	3m35cm	②神田明香里 (田)	18"0	②小嶋彩加 (羽)	2m73cm
③大矢一颯 (羽)	16"5	③青木優也 (羽)	2m74cm	③小日向葵 (田)	18"2	③牛田美姫 (羽)	2m50cm
③田中 彩 (田)				③田中 彩 (田)	18"2		
80mハードル		走り高跳び		80mハードル		走り高跳び	
①小池遥太 (田)	17"5	①石澤秀真 (田)	1m07cm	①中村蒼葉 (田)	17"2	①齋藤心結 (田)	1m11cm
②伊藤友希 (羽)	17"6	②横山貴之 (羽)	1m05cm	②豊田理紗 (田)	17"7	②風間貫那 (田)	1m05cm
③坂上春翔 (羽)	19"5	③吉田 幹 (田)	1m00cm	③相田心歩 (羽)	19"0	③薄田ひなた (羽)	1m05cm
1500m		4×100リレー		800m		4×100リレー	
①星野竜輝 (羽)	5' 49"8	①羽生田小Aチーム	1' 03"9	①小野結子 (田)	3' 00"7	①田上小Aチーム	1' 06"4
②番場 翔 (羽)	5' 55"4	②田上小Aチーム	1' 05"7	②小嶋流梨 (羽)	3' 14"7	②羽生田小Aチーム	1' 07"6
③富樫 優 (田)	6' 06"5			③東樹ふゆ (羽)	3' 15"7		

(田) …田上小 (羽) …羽生田小 ①、②、③…1位、2位、3位

※順位は、小学校の規定により決定

INFORMATION お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

今月(10月)は児童手当の支払月です

10月期(6月～9月分)の児童手当等の支払日は、10月5日(水)です。

認定月が7月以降の方は、「認定月から9月分」までの支給となります。ご指定の口座をご確認ください。

※児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する目的として、全部又は一部を町に寄付することができません。ご関心のある方は、保健福祉課までご連絡ください。

▼問い合わせ
役場保健福祉課

☎57-6112

「これからの人権問題」私たちは、どんな社会を目指すのか、講演会の開催

▽日時 11月1日(火)

午後1時半～午後3時

▽会場 朱鷺メッセ 2階

中会議室(新潟市中央区万代島6番1号)

▽講師 角岡 伸彦氏(フリーライター)

▽定員 150名

※入場無料、先着申し込み順。事前申し込みが必要ですよ。

▼申込・問い合わせ

県福祉保健部福祉保健課
人権啓発室

☎025-280-5181

標準営業約款制度
(Sマーク)をご存じですか



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で

定められた消費者(利用者)擁護の制度です。厚生労働大臣許可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。詳しくは、県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせください。

▼問い合わせ 県生活衛生営業指導センター

☎025-378-2540

必ずチェック最低賃金! 使用者も労働者も。新潟県最低賃金は時間額753円!

新潟県最低賃金は、従来の時間額731円から22円引き上げられ、本年10月1日から753円になりました。新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

▼問い合わせ 県労働局

労働基準部賃金室

☎025-288-3504

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 9月16日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
9時00分～	田上町役場	曇り		今月	先月	
			駐車場	地上1m	0.076	0.072
				地上50cm	0.078	0.070
				地上10cm	0.076	0.066
	側溝	底面10cm	0.080	0.070		

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず



あ!こんなとき
お電話ください



たけのこたすけ

E-mail: care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

暖房機器等の取り扱いに注意

猛暑の夏も過ぎ去り寒さを感じ始めるころ、各家庭に石油ストーブ等の暖房機器が設置され始めます。古くなつた機器や破損を認める器具の使用は、火災の発生や一酸化炭素中毒等の危険性を高めます。

暖房機器は点検を実施し、安全を確認したうえで適正にご使用ください。

▼問い合わせ

加茂地域消防署・予防課

☎ 52-1770

赤・橙スタンプ

利用終了について

田上マイスタンプ加盟店でお買い物すると配布されるスタンプのうち、赤・橙スタンプの利用が、平成28年12月31日に終了いたします。平成29年1月1日からは利用できなくなりますので、赤・橙スタンプをお持ちの方は、集めたスタンプを台紙へ貼り付けて、お買い物にご利用ください。

▼問い合わせ

田上マイスタンプ会事務局

☎ 57-2291

次の方へは **「個人番号(マイナンバー)」の届出をお願いしています**

社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度については、平成27年10月から制度が始まり、平成28年1月から個人番号カードの交付が開始され、『社会保障・税関係』において、申請書・届出書等に個人番号を記載する欄がある場合は、既に個人番号(12桁)の記入をお願いしておりますが、役場からの支払(報酬・謝礼・賃金等)があり、所得税を控除している方等についても、平成29年1月末までに税務署に提出する「源泉徴収票」に個人番号を記載する必要があります。

については、該当する方には、『マイナンバー届出書』の提出をお願いすることとなりますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。
(あらためて、該当する方へは関係する課よりご連絡申し上げます。)

なお、個人番号の確認にあたり、電話で個人番号の確認を行うことは決してありませんので、ご承知おき願います。

問い合わせ：役場会計課 ☎57-6114

有料広告

オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円

I'm home

新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com
田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)
☎ 57-2361 FAX57-5071

椿寿荘イベントだより

■ 10月16日(日)

LA NOCHE FLAMENCA
フラメンコの宴

開場/17:30 開演/18:00
前売り券/3,000円・当日券/3,500円

■ 11月3日(木)~16日(水) 料金/400円

豪邸の床の間を飾る
中林梧竹展

9日(水) 13:00~16:00 作品鑑賞会
14:00~15:00 海松ふみゑ篠笛演奏会

■ 11月20日(日)

秋のお茶会

時間/10:00~15:00
料金/800円(お抹茶・お菓子付き)

椿 豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) tel/0256・57・2040

*入館料は全ての料金に含まれます
*金額は全て税込価格です

椿寿荘便り 検索

【10月】

10/17(月)~21(金)
「湯っ多里館 秋の陣」入館料100円引き

10/19(水)~21(金)
食堂の麺類100円引き

10/25(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー

10/26(水)
「風呂の日」ポイント2倍

10/27(木)~11/7(月)
「秋の陣第二弾 新潟の酒ワンカップを楽しむ会」開催

【11月】

11/1(火).15(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー

11/10(木)~冬期間
「湯っ多里館 イルミネーション点灯大作戦」予定

11/12(土)
食堂の日本酒を200円にて販売

11/14(月)~18(金)
「秋の陣第三弾」入館料100円引き

※以降の予定は次回掲載いたします。

湯っ多里館
イベント予定表

平日得々プラン スタート!!

平成28年10月より、入館料と昼食がセットになった
平日限定プラン、「平日得々プラン(1,000円)」を
始めました。

※メニューは予め決められた中から1品お選びいただけます。

※昼食は11:00~15:00の間でのご利用となります。

※他の入館割引サービスとの併用は出来ません。

スタッフ

※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

※8月13日.12月31日.1月1日のみ、17:00閉館

田上町多目的交流施設

湯っ多里館

TEL 0256-57-6301
FAX 0256-57-6302

入館料金 大人700円(17時以降600円)・小人400円
営業時間 10:00 ~ 22:00(最終受付は21:00まで)
公式HP <http://www.gomadouyuttarikan.com/>

〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙3673番地1 指定管理者:有限会社ケオリティサービス

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。
広報さずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内3,000円(1枠1か月)

町外5,000円(1枠1か月)

申込・問い合わせ:役場総務課企画財政係 ☎57-6222

JAIにいがた南蒲 特別企画

日帰りバスツアー

皇居一般参賀と築地の寿司ランチの旅

12/23(金・祝) 13,500円(昼食1回付)

忘年会ご予約受付中! 1本付

今年の忘年会は温泉に浸かり、1年の疲れを落としてみては!

4名様以上1室利用 お一人様料金 平日(日~木) 金曜日 休前日

あさひコース	9,870円	10,950円	13,110円
ゆけむりコース	12,030円	13,110円	15,270円

お申込み・お問い合わせは

JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員 FAX0256-45-7730

総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳

JAIにいがた南蒲旅行センター 検索

有料広告

ご都合の良い会場にお越しください!

認知症サポーター養成講座を開催します!

以下の日程で認知症サポーター養成講座を開催いたします。ご都合の良い会場・時間に合わせてご参加下さい。およそ90分の講座内容です。

開催日時	会場
平成28年10月15日(土) 午前10時～	介護老人保健施設 晴和会田上園
平成28年10月25日(火) 午後1時30分～	田上町総合保健福祉センター
平成28年11月12日(土) 午前10時～	特別養護老人ホームあじさいの里
平成28年11月28日(月) 午後2時～	有料老人ホームゆとり

認知症の症状・対応の方法についてわかりやすく学べる講座です。
皆さんで認知症について学んでみませんか?



お申込み・お問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6220

みんなで取り組もう 田上の食育!(8)

地産地消の推進! (第2次田上町食育推進計画の目標)

町の小中学校と竹の友幼稚園の給食は、地元の農産物を出来るだけ取り入れた「地産地消」を推進しています。給食で使用する食材は、野菜(年間約27種類)と米、豚肉、梅干し、味噌などが田上産です。生産者の皆さんは、JAと協力して適切な栽培基準(使用する農薬の管理等)の基で、子ども達に安全安心な食材を食べてもらえるように努力しています。給食を食べることで、子ども達に地元の食材や生産者に関心を向けてもらい、家庭でも積極的に地元食材を利用してほしいと思います。



給食に野菜を提供しているJAいいた南蒲農業協同組合女性部田上支部の皆さん

子ども達が、美味しく食べている笑顔を思い浮かべながら、頑張って野菜を作っています。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

これからの町の発展のために是非とも重視していかなければならない課題に「後継者」の問題があります。一般の家庭では、いわゆる「跡継ぎ」がいる、いないと言う事が問題になります。

「跡継ぎ」は「後継者」ですが、各家庭においては「跡継ぎ」がいる家庭は当然安泰であると言えるでしょう。特に自営業の家庭では、「跡継ぎ」は事業の継続という点でも貴重な存在です。一般の企業においては、後継者は社内からあるいは外部から抜擢によって決定する事も可能です。ある一定の規模の企業においてははそれ程大きな問題ではないのかもしれませんが、町工業において現状はどうなっているのでしょうか。

町の農業の現状

町の基幹産業の一つである農業の従事者の現状は、水田農業ビジネスの担い手が194人、そのうち認定農業者は95人です。認定農業者の条件は農作業に携わる労働時間が1,800時間以内、農業所得は400万円（二人で800万円）以上を指すこととなっています。年齢、耕作面積は除外されています。

認定農業者の年齢構成をみると、20代は1人、30代は5人、40代は10人、50代は17人、そして

町長室の窓から

やさしさと豊かさで

キラリと輝くまち田上(その172)

「後継者」の問題 —町の発展のキーポイント—

田上町長 佐藤 邦義

60代以上が65人となっています。そのうち70代は14人、80代は2人となっています。認定農業者の7割近くが60歳以上となっています。

農業の後継者の問題は深刻な状況であると言われています。当町においてはここ2〜3年で20代が1人、30代が2人と新規就農者が3人となりました。30代の後継者は新規就農者を入れて5人となっています。農業の新規就農者はまさに「金の卵」と言えるでしょう。

新規就農者の条件は、①年齢は45歳まで、②稲作以外に新しい分野（アスパラガス、自然薯等）に取り組み計画がある事となっています。一方、新規雇用就農が顕著に増加の傾向であると言われています。

農業を経験した事のない都会の若者、あるいは脱サラで農業に関心を持って新規就農を目指し都

会から地方に移住して農業に取り組む若い人達が増加の傾向にあると言われています。農業法人等而就農し農業営農を目指していく青年達です。残念ながら町では現在ありません。

都会から新規就農を目指している若者のためには、新しい農業の取り組みのノウハウ、体験も含め、多くのメニューを準備して対応しているようです。当然、最初の準備金も提供できるようにしているようです。自然を相手に人間らしい生き方を目指す若者が出てきたことは素晴らしいことだと思っております。

商工会青年部会員

現在15名

一方、当町の商工会の会員の現

状はどうなっているのでしょうか。町の商工会員は現在307人です。会員が最も多かった平成9年には、430人の会員がいました。残念ながらその年以降は減少傾向が続いています。また、商工会青年部の会員はなんと15人だけです。青年部の皆さんには、町のイベントのいくつかで実行委員として中心的な活躍をさせていただいています。特に「夏祭り」は準備の段階から当日のイベント、そして後始末までを担当していただいています。これから商工会の青年部が充実していきまさんと町のイベントの開催が難しくなっていくのではないかと懸念しています。

商工会青年部の皆さんには、これからの田上のまちづくりの一翼を担っていただかなければなりません。若い青年の皆さんの活動が町の活性化をもたらしてくれたいです。農業、商工業の後継者の状況がこのような傾向になってきていますので、これからのまちづくりが非常に危機的段階に差し掛かっています。

重点「道の駅・たがみ」 で活性化を

国から指定を受けた重点「道の駅・たがみ」は県と一体化で推進する事になっています。県と詳細について今後検討していく事になります。町としては「道の駅」をまちづくりの拠点にしていく事で計画しています。

国では、「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり、地方創生を進める「道の駅」の取り組みを推進するとしています。特に、田上町の「道の駅」は重点「道の駅」と指定されたわけでありますので、県としても十分な支援をしていただけるものと期待しています。地方創生の実現のための手段として推進する「道の駅」は県として初めての取り組みでありますので今後の見本となっていく事は間違いありません。

（仮）地域交流館を含めた「道の駅」は、国の「都市再生整備計画事業」として、国の補助金（概ね4割）を活用して進めるものです。同時に、「立地適正化計画」にも適応できるための新しい田上町のまちづくりの拠点づくりの事業です。この「立地適正化計画」はこれまで国が推進してきたいわゆる「コンパクトシティ」構想に沿ったものです。田上町の「道の駅」の周辺は既に役場庁舎、総合福祉センター、商工会館そして障害者支援センター「やすらぎの家」があり町の中心になってきています。将来的には、都市機能としての福祉・医療・商業の中心としていく必要があります。この様に条件のそろった「道の駅」は全国的に見てもあまりありません。ぜひ、多くの町民の皆さんに活用していただける「道の駅」にしていきたくと考えています。

暮らしのカレンダー

10/16～11/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
10月	16	日	【休日診療当番医】服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 〈時間〉9:00～17:00		
	17	月	心と体の相談会 育児相談会	9:00～11:30 9:00～11:30	保健福祉センター 子育て支援センター
	18	火			
	19	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	20	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	21	金	元気はつらつ教室 子宮がん・乳がん検診	13:30～15:30 受付9:00～10:00	保健福祉センター 保健福祉センター
	22	土			
	23	日	【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 〈時間〉9:00～17:00		
	24	月			
	25	火	栄養教室	受付9:00～9:30	保健福祉センター
26	水	糖尿病教室	9:30～15:00	保健福祉センター	
27	木	補聴器相談(リオン) ミニドック	10:00～10:30 受付8:20～10:40	役場 保健福祉センター	
28	金	ミニドック	受付8:20～10:40	保健福祉センター	
29	土				
30	日	【休日診療当番医】須田医院(田上町羽生田) ☎41-5025 〈時間〉9:00～17:00			
31	月				
11月	1	火			
	2	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	3	木	文化の日 産業まつり	9:00～14:00	町民体育館
			【休日診療当番医】星野内科医院(田上町川船河) ☎41-4141 〈時間〉9:00～17:00		
	4	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
	5	土			
	6	日	【休日診療当番医】小池内科消化器科クリニック(加茂市仲町) ☎53-3355 〈時間〉9:00～17:00		
	7	月	育児相談会 心と体の相談会	9:00～11:30 9:00～11:30	子育て支援センター 保健福祉センター
	8	火	母親学級(平成29年1月～4月出産予定者) 湯っ多里館休館日	受付9:10～、13:10～	保健福祉センター
	9	水			
	10	木	糖尿病教室 補聴器相談(リオン)	9:30～15:00 10:00～10:30	保健福祉センター 役場
	11	金	3歳児検診(平成25年9月～10生まれ) 2歳半歯科検診(平成26年3～4生まれ)	受付12:45～13:15 受付12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	12	土			
	13	日	【休日診療当番医】吉田内科医院(加茂市柳町) ☎57-7511 〈時間〉9:00～17:00		
	14	月			
15	火	栄養教室	受付9:00～9:30	保健福祉センター	

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

ルーテル幼稚園 作品展

- ◇日時 11月3日(木・祝) 午前10時～午後2時
 - ◇会場 田上いづみルーテル幼稚園
 - ◇内容 園児作品展・保護者作品展
バザー・不要品販売
未就児対象体験コーナーなど
- ※詳しい内容はホームページをご覧ください。
(<http://www.ginzado.ne.jp/~tagami-lutheran/>)
- ◆問い合わせ：田上いづみルーテル幼稚園 ☎57-2723

新潟大学法律相談部後期無料法律相談会

- 債務整理、近隣トラブル、離婚、相続など身の回りの法律に関するお悩みに弁護士立ち合いのもと、学生が回答いたします。
- ◇日時 11月13日(日) ※参加費無料
 - ◇会場 万代市民会館
 - ◇申し込み 事前に電話による申し込みが必要です。
- 【電話受付日程】
10月28日(金) 13:00～18:00
10月29日(土)、30日(日) 10:00～18:00
☎025-261-0788 または 025-262-8001まで
- ◆問い合わせ：新潟大学法律相談部 鈴木雅史

新潟経営大学公開講座

- ◇テーマ シティプロモーションを考える
ー地域の魅力の伝え方ー
 - ◇講師 新潟経営大学
伊部泰弘(経営情報学部 教授)
 - ◇日時 10月27日(木) 午後6時30分～8時
 - ◇会場 新潟経営大学
 - ◇申込期限 10月26日(水)
 - ◇定員 48名 ※先着順
 - ◇受講料 無料
- ◆申込・問い合わせ：
新潟経営大学 総務課 ☎53-3000

裁判所の調停委員による無料調停相談会(予約不要)

- 夫婦関係、扶養、相続など「家庭内や親族間のもめごと」や土地建物、借入債務、過払い返還、交通事故など「民事上のもめごと」について裁判所の調停委員が、調停で解決する手続きを秘密厳守、無料で相談に応じます。(※係争中の相談はお断りします。) 先着順にて受付、直接会場へお越し下さい。
- ◇日時 10月20日(木) 午前10時～午後3時
 - ◇場所 加茂市産業センター 3階
 - ◇相談担当者
新潟地方裁判所所属民事調停委員(弁護士含む)
新潟家庭裁判所所属家事調停委員
- ◆問い合わせ：
新潟地方裁判所三条支部 ☎32-1758

第239回 16ミリ映写会

- ◇日時 10月22日(土) 午後2時～4時
 - ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
 - ◇内容 テレパスマラ 宇宙の旅
ほか全4作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

おもちゃ病院

- 壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。
- ◇日時 10月23日(日) 午後1時～4時
 - ◇会場 コミュニティセンター
- ◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた 和田 ☎57-4860

俳句 (敬称略、順不同)

老いぎまの口に飴玉越の秋
本田上 鶴巻新一路

木生の匂ひ豊かに秋の風
川船河 近藤 健一

農道を歩き感動稲穂かな
本田上 小柳 恒子

ヨシの元ひかげトンボのランデブー
湯川 阿部 聆子

台風や日本列島を壊し去る
湯川 阿部 聆子

洪抜いで甘い顔しておけ柿
上野 吉田 賢三

ダイヤ婚式に(前書き)
上野 山口 勘生

はるけくも来つるものかな秋の風
湯川 阿部 聆子

越の大地尋め来て涼し五合庵
湯川 阿部 聆子

髪結って急ぎ戻るやそぞろ寒
湯川 阿部 聆子

うす紅の葡萄のとどく誕生日
湯川 阿部 聆子

短歌 (敬称略、順不同)

高温のつづく残暑の日々の中早朝散歩健康保つ
本田上 小柳 恒子

盆も行き一枚二枚田はかられ秋最中でもさみしさつれて
湯川 阿部 聆子

川柳 (敬称略、順不同)

時鮭をたべては、いむ庭の秋
川船河 近藤 健一

横綱が抜けて湧いてる大相撲
清水沢 坂内 昇甫

同期会話つきない寢床でも
湯川 阿部 聆子

又やった同じ失敗 二度三度
山田 加藤 山 里

ご飯よと呼ばれることの幸せさ
羽生田 岡田 尚久

戸籍の窓

こせきのまど

8/26~9/25届出分、
敬称略

赤ちゃん誕生

下中村	坂上	友莉奈 (達彦・祐見子)
清水沢	前田	紗希 (徳彦・志壽)
羽生田	宮口	実桜 (友弘・貴子)
中 店	江川	想次郎 (哲也・奈緒美)
川船河	小林	駿和 (和寿・京子)

お く や み

川 前	久保	道郎 (85)
後 藤	鈴木	稔 (85)
上吉田	佐藤	茂登 (82)
羽生田	泉田	竹二 (88)
清水沢	坪谷	ミエ (76)
後 藤	石倉	三次 (92)
川船河	阿部	信義 (79)
中 店	川村	ミサヲ (94)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

行政書士による行政手続・ 相続等に関する無料電話相談

- ◇日 時 10月22日(土) 午後2時30分~4時30分
10月29日(土) 午後2時30分~4時30分
- ◆ご相談・問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

自衛官採用試験

- 防衛省自衛隊では、来年3、4月に採用する自衛官の採用試験を行います。
- ◇自衛官候補生 「任期制自衛官」(陸上・海上・航空)
 - ◇応募資格 18歳以上から27歳未満の男子
 - ◇試験日 男子：11月19日(土)、20日(日)
 - ◇受付期間 11月4日(金)まで(現在受付中)
 - ◆問い合わせ・資料請求：自衛隊新潟地方協力本部加茂地域事務所 ☎52-5222

陸上自衛隊高等工科大学 生徒一般採用試験

- 防衛省自衛隊では、来年4月に採用する陸上自衛隊高等工科大学生徒の一般採用試験を行います。
- ◇応募資格 中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了(見込含)の男子で平成29年4月1日現在15歳以上17歳未満
 - ◇試験日 一次試験 平成29年1月21日(土)
二次試験 平成29年2月2日(木)~5日(日)までの間の指定する一日
 - ◇受付期限 11月1日(火)~
平成29年1月6日(金)
 - ◆問い合わせ・資料請求：自衛隊新潟地方協力本部加茂地域事務所 ☎52-5222

田上の学校

羽生田小学校の学校林2

学校林の再設定と植林

大正3年4月1日、川船河地内に建設されていた、隔離病舎が田上村と合併し不要になり取り払いをなすにつき、その敷地全部、この反別老反五歩を再度学校林に編入する事となった。そこで、農学科主任滝沢訓導(校長)は4月27日を期して高等科生徒を引率して当村、馬場升太郎より購入せる松苗200本(代金1円60銭)を植える。この学校林は後、売却せり。その後の経過不明。

そもそも、学校林は生徒の自然観察の学習を目的にしていたが、当時、県から義務教育費が市町村に割り充てられており、その資金完納も目的の一つであった。小須戸町は5年位で換金できる桐の木を各家に植えること、新潟市の海岸の学校では、松を植えて砂防林とするなどを学校林として県に許可願いを出している。

それから昭和の30年頃まで県や郡の学校林の連絡組織があった。南蒲原郡学校植林推進協議会という会があり、昭和25年には県の地方事務所に於いて優秀校の表彰式を行っている。旧大面中学校(旧榮町)が二等賞を授与されている。七谷小学校も当時、中蒲原郡であったが、優秀校に推薦されている。旧大面中学校の小野慶也という校長は、その目的として、一、生徒の思い出深い事業になれ、一、将来の学校の良き資材となれ、一、国策協力の一環となれ、と唱えていた。(大面村誌938頁より)

時代が大きく変わり、児童生徒の体力、勤労の在り方が変化している。木材の価額も変化している。その利用の方法を検討している学校も多いのではないだろうか。概して学校林の位置が学校から大きく離れているのがネックであろう。

投稿：吉沢和平(上野)



祝 敬老の日 いつまでもお元気で



9月17日、最高齢の方及び本年度100歳を迎えられる方3名のご長寿をお祝いし、町より記念品をお贈りしました。

100歳を迎えられる方には、町からのお祝い状と内閣総理大臣、県知事からのお祝い状も贈られました。施設でも敬老会やお祝い会が行われており、ご家族の方が見守る中、副町長よりお祝い状が手渡されると、ご自身のお名前を確かめるようにじっと見つめられていました。ご本人はもとより、ご家族にもとても喜んでいただきました。

■投稿記事あて先 / 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 19



田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

原ヶ崎地区食推のおすすめ料理を紹介します。「レンコンと人参のみそバーグ」は、かみしめると、味噌の味がジュワーと広がり、野菜も一緒にサクサクとおいしく食べられます。「さつまいのチーズ焼き」は、ふかし芋を利用して、子ども達のおやつにもおすすめです。

野菜やお芋の甘みを楽しみましょう！
たけたより

レンコンと
人参のみそバーグ



さつまいのチーズ焼き

★レンコンと人参のみそバーグ

材料
(4人分)

- 豚ひき肉…200g
- A { 味噌…大さじ1・1/3
- 溶き卵…1個 バン粉…大さじ4杯
- レンコン…5～8mm厚さの輪切り16枚
- 人参…3～5mm厚さの輪切り16枚
- 片栗粉…適量 サラダ油…小さじ1
- 付け合わせ…アスパラなどの野菜

作り方

- ①切ったれんこんと人参を、固めに茹でる。
- ②ボウルに、ひき肉とAを入れ、粘りが出るまでよく混ぜ、16等分にして軽く丸める。
- ③レンコン、人参の片面に片栗粉を付け、粉の付いた面を内側にして2枚一組でひき肉をはさみ、約1cm厚さに形を整える。
- ④フライパンに油を熱し、③を並べて焼き色がついたら、水大さじ1～1.5杯を入れ、ふたをし、蒸し焼きにする。火が通ったら、返して裏面も焼き色を付ける。

★さつまいのチーズ焼き

材料
(4人分)

- さつまい…1本(200g)
- マヨネーズ…大さじ1 ピザ用チーズ…40g

作り方

- ①さつまいは、皮ごと1cm厚さの輪切りにし、水にさらす。軽く水気を切り、耐熱皿に並べてラップをし、電子レンジで加熱する。
- ②オーブントースターの天板にアルミホイルを敷き、さつまいを並べ、マヨネーズ、チーズをのせてこんがり焼く。



- 【副菜】 キャベツのおがが和え
- 【主菜】 レンコンと人参のみそバーグ
- 【主食】 ごはん
- 【副菜】 けんちん汁

みんなで取り組もう！ 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (9月30日現在)

↑ 世帯数 (前月比)	4,166 (+1)	世帯
↓ 人口 (前月比)	12,168 (-3)	人



町の木
サクラ

町の花
アジサイ



今月の納税

- ◆ 町県民税 3期
- ◆ 国民健康保険税 7期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

【編集後記】 いよいよ秋到来といったような過ごしやすい気候になってきました。田んぼでは、稲刈りが行われて次々に稲が刈り取られていくのを見ると、今年も新米が食べられる季節になったと心躍っています。私は食欲の秋を思う存分楽しみたいと思っています。 (有) スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋と言われるように、9・10月は、町内だけでも様々なイベントがあり、外にでる機会が増えました。様々な人、様々な物に触れることで、また一つ視野が広がった気がします。皆さんも「～の秋」を楽しんでみませんか。 (亮)